

～労働判例から読み解く～

労務トラブル防止のための就業規則見直し講座

このセミナーは、実際に業務として就業規則を取り扱うなど、就業規則について、ある程度の知識がある方を対象に実務面で問題となりやすく、疑問に感じやすいポイントを中心に解説するセミナーです。

労働契約、労働時間、退職、解雇、賃金に関する基本的な労働判例を取り上げ、就業規則を点検・整備する際のポイントを解説することにより、トラブル防止にお役立ていただけます。

日時	講義内容	講師
9月20日(水) 14:00～16:00	「就業規則整備のポイントⅠ 労働契約の締結・終了に関わる判例から学ぶ」 ・判例解説 労働契約・退職強要・解雇権濫用・雇止め ・就業規則整備のポイント	弁護士 藤原 宇基 氏 <small>ふじ かわら ひろ ぎ</small>
9月22日(金) 14:00～16:00	「就業規則整備のポイントⅡ 労働時間・賃金に関わる判例から学ぶ」 ・判例解説 労働時間・賃金不払い・未払い残業代・退職金不払い ・就業規則整備のポイント	

【ご注意】 天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

- ◆受講料：無料
- ◆定員：100名
- ◆対象：使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方
- ◆会場：東京都八王子労政会館2階第1会議室（八王子市明神町3-5-1）
- ◆申込方法：

電話・FAX（申込用紙は裏面）・インターネット

（TOKYOはたらくネット⇒<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>）

※ 事前申込必須・定員に達した時点で受付は終了させていただきますのでご了承ください。

◆申込先

東京都労働相談情報センター

TEL：03(5211)2209 FAX：03(5211)3270

URL：<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



主催：東京都労働相談情報センター

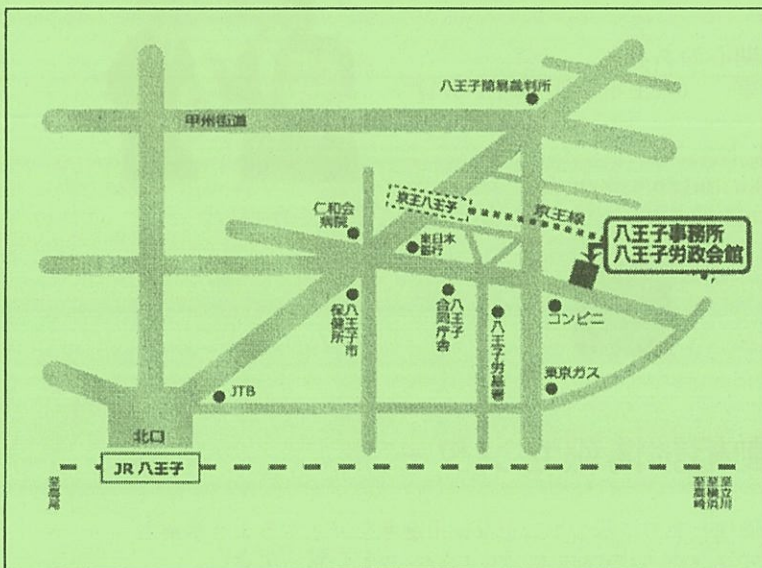
東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様ご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>をご覧ください。

～労働判例から読み解く～
 労務トラブル防止のための就業規則見直し講座
 電話 03-5211-2209
 FAX 03-5211-3270

- ◆ FAXでお申し込みの方は下記にご記入のうえ送信してください。折り返しFAXで受講番号をお知らせいたします。（太枠内のみ記入）
- ◆ お申し込み後1週間以内に受講番号の連絡がない場合は、お手数ですが、当所までお問い合わせください。

お名前		受講希望日（○を記入して下さい。）		受講番号 （当所記入）
		9/20（水）	9/22（金）	
フリガナ				
フリガナ				
ご連絡先 FAX番号		ご連絡先 電話番号		

- ◆ ご記入いただいた個人情報は本セミナー実施業務以外には使用いたしません。
- ◆ 当日、会場受付で受講番号とお名前をお申し出ください。
- ◆ 八王子労政会館 ☎042-645-7451
- ◆ JR中央線「八王子駅」北口下車 徒歩10分
- ◆ 京王線「京王八王子駅」下車 徒歩5分



《受付処理欄》

お申し込みありがとうございました。

月 日 () 受付いたしました。

あなたの受講番号は上記のとおりです。
 東京都労働相談情報センター

普及担当

ご不明な点は下記にお問合わせください。
 TEL03-5211-2209